



平成 23 年 11 月 8 日

各 位

会 社 名 エス・バイ・エル株式会社
代表者名 取締役社長 荒川 俊治
(コード番号 1919 東証第 1 部)
問合せ先 管理本部長 岩崎 和行
(T E L . 06-6242-0555)

株式会社ヤマダ電機との業務提携に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 10 月 12 日付で株式会社ヤマダ電機（コード番号 9831、東証第 1 部、以下、「ヤマダ電機」といいます。）の連結子会社となりました。（詳細につきましては、平成 23 年 10 月 5 日付公表の「親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」及び平成 23 年 10 月 12 日付公表の「第三者割当による新株発行の払込完了のお知らせ」をご覧ください。）

また、平成 23 年 11 月 8 日開催の取締役会において、当社とヤマダ電機との間で業務提携契約（以下「本業務提携契約」といいます。）を締結することを決議いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

記

1. 業務提携の理由及び内容

平成 23 年 8 月 12 日付公表の「第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は従来の戸建住宅メーカーの枠に捉われない柔軟な発想で顧客のニーズに対応することを経営方針としておりましたが、当社の経営方針とヤマダ電機の従来の家電量販店の枠に捉われない「創造と挑戦」の理念が一致し、当社の戸建住宅のノウハウがヤマダ電機の推進しているスマートハウスビジネスの展開加速のために有用であること、また当社にとりましても、ヤマダ電機と提携することで、信用力が向上し、営業力の強化につながることから、当社がヤマダ電機の連結子会社となり、両社が強固なパートナーとなることが、両社グループの一層の企業価値の向上に資するものであるとの判断に至り、当社は平成 23 年 10 月 12 日付で株式会社ヤマダ電機株式会社の連結子会社となりました。

そして、両社グループの一層の企業価値の向上を実現していくための具体的な方策として、両者間で業務提携（以下「本業務提携」といいます。）を行うため、本日、当社取締役会は、本業務提携契約を締結することを決議いたしました。本業務提携契約は、ヤマダ電機及び当社が両社の社会的責任を負う上場企業としての地位を互いに尊重した上で、ヤ

マダ電機及び当社の更なる成長・発展、企業価値の向上を目指すことを目的としております。

本業務提携の具体的な取り組みの詳細については、引き続き、両社で検討を進めてまいります。現時点においては、住宅、省エネ家電、及び電気自動車（EV）等を組み合わせた顧客への複合的な提案の実施、当社が過去に販売した戸建住宅のオーナー様への太陽光発電システム等を含めたリフォームや省エネ家電及び電気自動車（EV）等の販売、並びに、ヤマダ電機の販売店舗への当社モデルハウス設置の検討等を両社で進めていくことを考えています。

このような両社の共同活動の展開を通じて、双方の業績向上及び既存事業の更なる強化、拡大を図ることが可能となり、更に新たな事業展開の可能性に道を開くものと捉えております。

2. 株式会社ヤマダ電機の概要

(1) 名 称	株式会社ヤマダ電機	
(2) 所 在 地	群馬県高崎市栄町1番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 一宮 忠男	
(4) 事 業 内 容	家庭電化製品小売	
(5) 資 本 金	71,058百万円（連結）	
(6) 設 立 年 月 日	昭和58年9月1日	
(7) 大株主及び持株比率 (平成23年3月31日現在)	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	5.08%
	株式会社テックプランニング	4.84%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4.59%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4.59%
	ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	3.58%
	メロン バンク エヌエー アズ エージェント フ ォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	2.79%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	2.63%
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	2.41%
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	2.31%

	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	2.30%	
(8) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	当社株式の102,400,000株（当社が平成23年8月12日に提出した第61期第1四半期報告書に記載された平成23年8月12日現在の当社の発行済株式総数168,515,184株から平成23年3月31日現在において当社が保有する自己株式数50,652株を控除した168,464,532株に対して、当社が平成23年10月12日に発行した新株式35,000,000株を加えた203,464,532株に係る議決権の個数である203,464個に対する割合：50.33%）を所有しております。		
人 的 関 係	当社とヤマダ電機との間には、記載すべき人的関係はありません。但し、当社は平成23年12月9日に開催予定の当社臨時株主総会において、ヤマダ電機の取締役又は執行役員のうち3名を当社の取締役として選任する議案を提出する予定です。		
取 引 関 係	当社とヤマダ電機との間には、記載すべき取引関係はありません。但し、本日、当社取締役会において決議された当社とヤマダ電機との間での業務提携契約の締結により、今後は取引関係が発生することが見込まれます。		
関連当事者への 該 当 状 況	ヤマダ電機は、平成23年10月12日に当社の親会社になりましたので、当社の関連当事者に該当します。		
(9) 最近3年間の経営成績及び財政状態(連結)			
決算期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
連 結 純 資 産	356,452	406,381	470,849
連 結 総 資 産	778,489	899,612	929,010
1株当たり連結純資産(円)	3,757.06	4,297.29	4,978.38
連 結 売 上 高	1,871,828	2,016,140	2,153,259
連 結 営 業 利 益	49,522	87,303	122,764
連 結 経 常 利 益	64,604	101,586	137,847
連 結 当 期 純 利 益	33,207	55,947	70,754
1株当たり連結当期純利益(円)	353.32	594.26	751.03
1株当たり配当金(円)	33.00	40.00	76.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

3. 支配株主との重要な取引等に関する事項

ヤマダ電機は当社の支配株主に該当しますので、本業務提携は支配株主との重要な取引

等に該当します。

当社は、本業務提携の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置として、(1) 本業務提携の実施及びその内容が一般的な独立第三者間の取引と比較して当社にとって不利益な内容となっていないか、また、当社取締役会の意思決定の形成過程においてヤマダ電機による介入が存在していないか等について、当社及びヤマダ電機から独立したリーガルアドバイザーである弁護士法人北浜法律事務所から法的助言等を受けることとし、かつ、(2) 本業務提携の根幹となる本業務提携契約の目的に、ヤマダ電機及び当社が両社の社会的責任を負う上場企業としての地位を互いに尊重することを明記することといたしました。

なお、当社は、当社及びヤマダ電機と特別な利害関係を有しない当社社外監査役2名(独立役員1名を含む)から、本業務提携の目的、交渉過程の手続き、当社の企業価値向上等を総合的に検討した結果、本業務提携契約において親会社であるヤマダ電機が当社の上場企業としての地位を尊重する点について合意していること、及び、本業務提携契約はヤマダ電機及び当社の更なる成長・発展、企業価値の向上を目指すことを目的としており、本業務提携契約に基づく本業務提携によって当社の企業価値が向上し、ひいては当社の少数株主の利益にもつながるものと判断されるため、本業務提携は当社の少数株主にとって不利益なものではないと認められる旨の平成23年11月8日付意見書を入手しております。

また、本日現在、当社は、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」については定めておりません。もっとも、当社といたしましては、上記のような措置を講じていること及び当社社外監査役2名からの意見書の内容に鑑み、本業務提携は当社の少数株主にとって不利益なものではないと考えております。

4. 今後の見通し

本業務提携による当社の業績に与える影響については、本日開示の「業績予想に関するお知らせ」をご参照ください。今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上